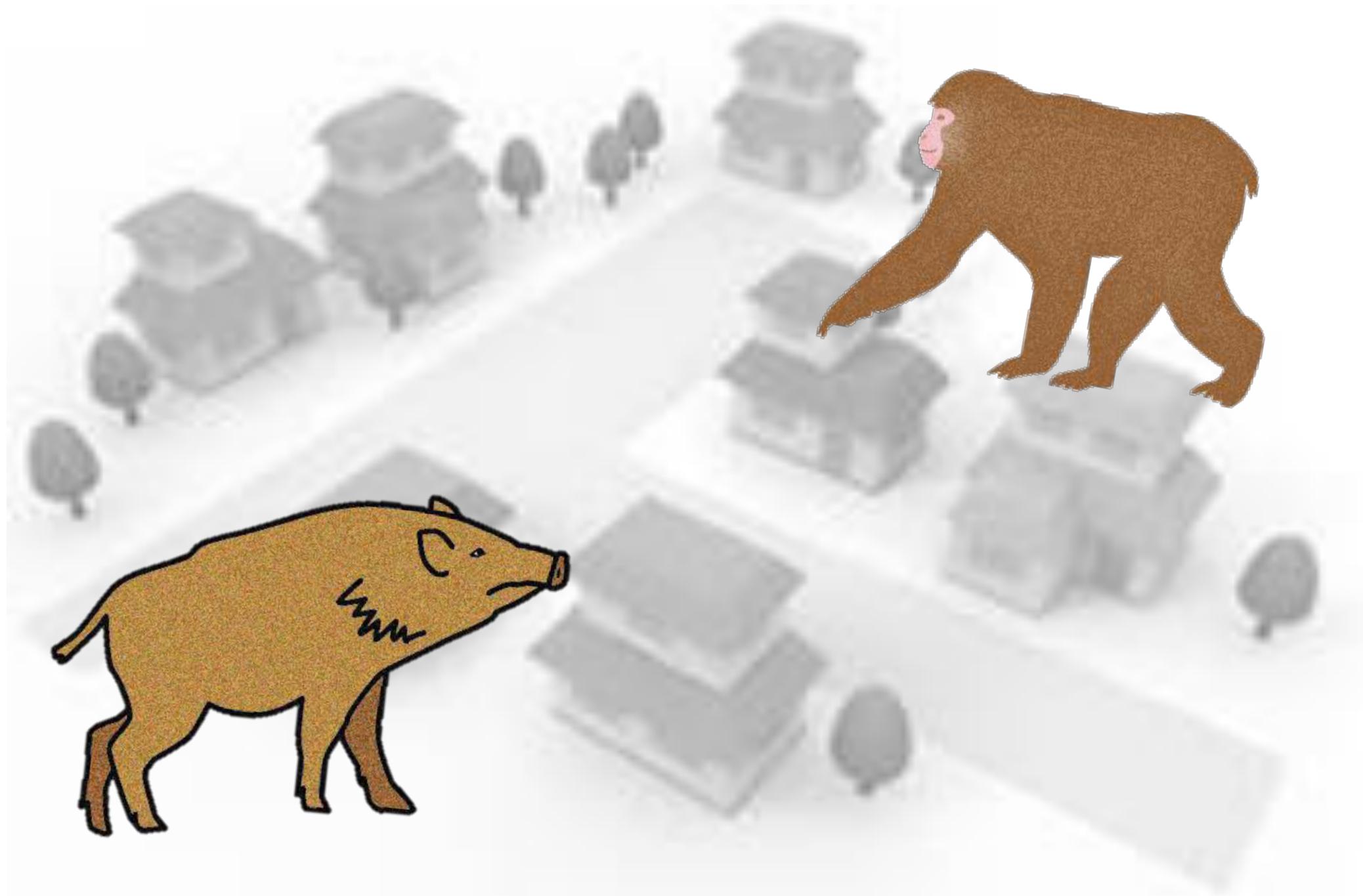


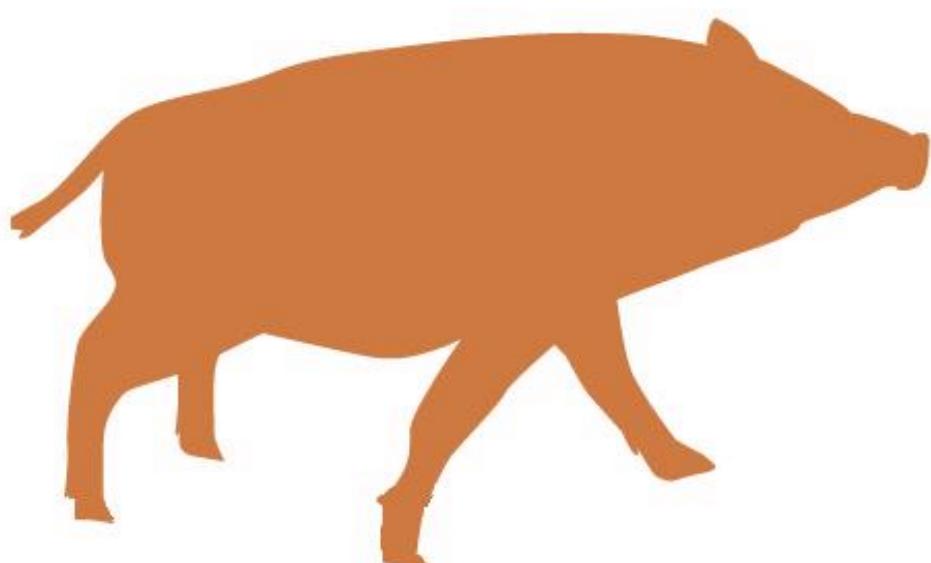
イノシシ・ニホンザル等 市街地出没対策マニュアル



平成 30 年 3 月
岡 山 県

目次

1	はじめに.....	1
2	市街地にイノシシやニホンザルが出没したら…	
①	市民に対する日常の指導.....	2
	通報連絡票様式(参考例)	3
②	現場到着時の作業.....	4
③	追い払いや捕獲の実施.....	6
	捕獲の手続き・方法.....	7
	出没対応の際に、あると便利な所持品リスト.....	7
3	イノシシやニホンザルを出没させないために…	
①	野生動物を餌付かせないための取り組み.....	8
②	野生動物の出没頻度を下げるための取り組み.....	9
4	市街地に出没した時の対応フロー図(例)	

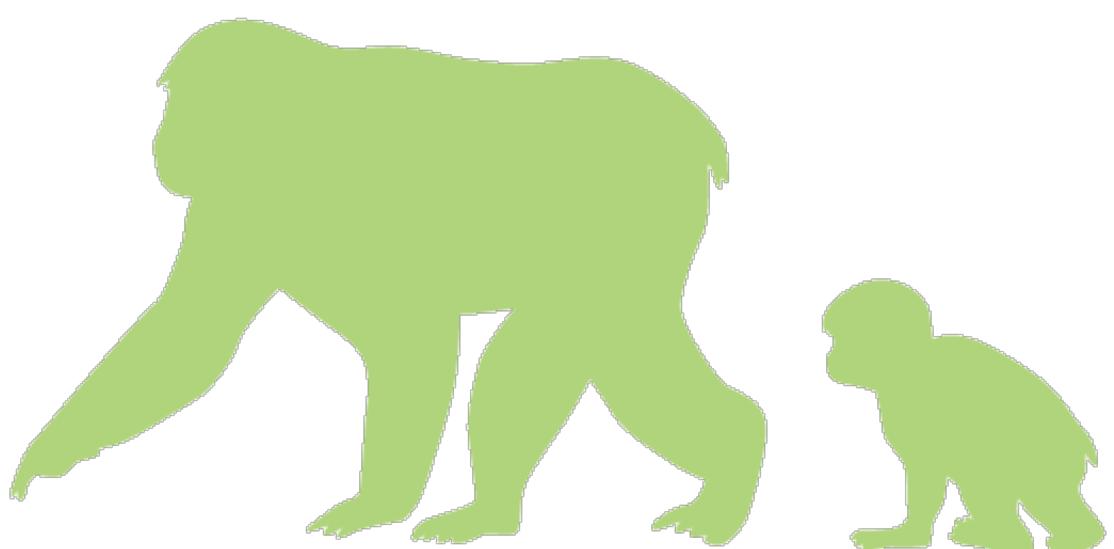


1 はじめに

近年、岡山県では、イノシシやニホンザルなどの野生鳥獣が市街地に出没する機会が増え、人的被害の発生が危惧されるようになってきました。このような事態を受け、岡山県は平成29年度から野生鳥獣市街地出没対策研修会を開催するなど、被害の防止と出没抑制に向けた対応策を検討してきました。

本マニュアルでは、イノシシやニホンザルなどの野生鳥獣が市街地に出没した場合の対処法や現場の安全確保、出没を抑制するための取り組みなど、各市町村の行政担当者や、現地の指導を行う駆除班・実施隊が知っておくべき基本的な知識と対応方針を、イノシシやニホンザルの生態や行動特性と合わせて整理したもので

す。



2 市街地にイノシシやニホンザルが出没したら…

イノシシやニホンザルは、本来臆病な動物ですが、人慣れした個体は食べ物や場所に執着するため、狂暴化したり、興奮して人を襲うことがあります。

市街地にイノシシやニホンザルが出没した場合は、人身事故の発生を防ぎ、事態を収束させることを最優先に行動することが重要です。

具体的には、①いたずらに動物を興奮させないこと、②無理に捕獲を試みず、「山」へ帰すことを優先することを共通認識に関係者が連携して行動しましょう。

① 市民に対する日常の指導

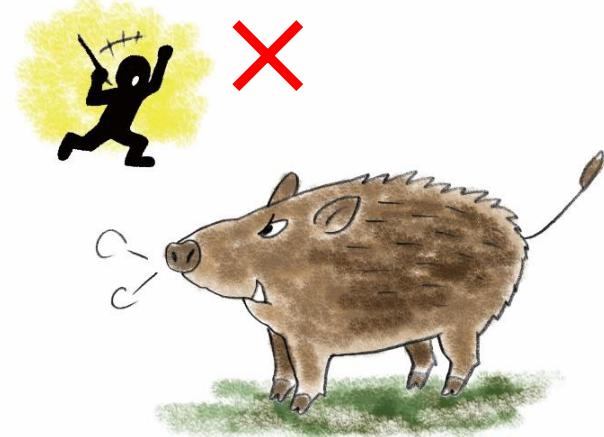
【イノシシに遭遇した場合の対処】

■イノシシを興奮させず、ゆっくりとその場から立ち去らせること！

興奮したイノシシは、人に向かってくる性質があります。

地域住民には、イノシシを見かけでも、いたずらに刺激せず、静かにその場を離れるよう指導しましょう。

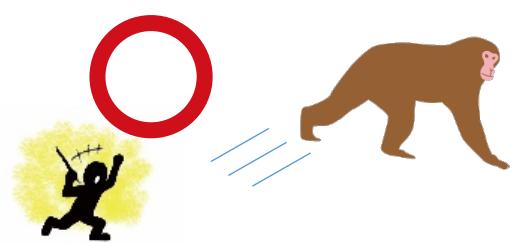
万が一、イノシシに襲われてしまった場合も、決して反撃をせず、高い場所に避難するか、うずくまってイノシシが立ち去るのを待つよう指導しましょう。



【ニホンザルに遭遇した場合の対処】

■人の姿を見て逃げる場合は、大きな声や音で追い払うこと！

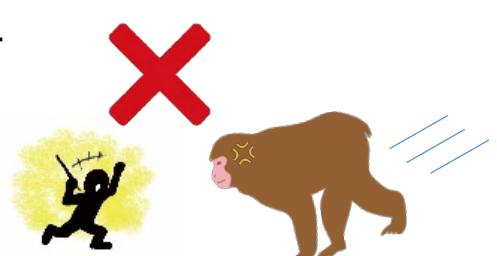
被害を深刻化させないために、人間は怖い存在だと教えることも重要です。



■人の姿を見ても逃げず、威嚇してくる場合は、 刺激せず、ゆっくりとその場から立ち去らせること！

人慣れしたニホンザルは、大変危険です。

威嚇してくるニホンザルには、近づかないよう指導しましょう。



【イノシシやニホンザルを住宅地で見かけた場合の対処】

近くの役場や警察に通報すること！

被害を未然に防いだり、被害の拡大を防ぐには、速やかな情報伝達の体制が不可欠です。市街地での目撃情報は放置せず、必ず通報するよう指導しましょう。

必要な情報を確実かつ迅速に集めるため、あらかじめ情報収集用の書式を作成し、関係機関同士で共有しておくようにしましょう（次ページの「通報連絡票」を参照）。

通報連絡票様式(参考例)

通報連絡票

送信先

御中

平成 年 月 日 午前・午後 時 分 受信
対応者 所属名： 職名： 氏名：

項目		内容		
通 報 者	住 所	市・町 町		
	氏 名			
	電話番号	() -		
目撃日時		平成 年 月 日 () 午前・午後 時分頃		
目撃個体の種類・状況	種 類	□イノシシ□ニホンザル		頭数 頭
	状 況	□出没 □人身被害 □農作物被害		
	確認場所	住 所	市・町 町・大字 番地	
具体的な場所				
負傷者の有無		□有 □無	負傷の状況	
捕獲の有無		□有 □無		
目撃時の状況				
警察等への連絡				
その後の対応				

② 現場到着時の作業

状況を正確に把握する

現場に到着したら、まず被害の発生状況や怪我人の有無など、緊急性の高い情報から順に現状の把握に努めましょう。

同時に、出没個体の頭数や大きさ、興奮の程度、怪我の有無などを確認し、具体的な対応方針が決まるまで、目を離さないように観察を続けて下さい。

【興奮したイノシシの行動例】

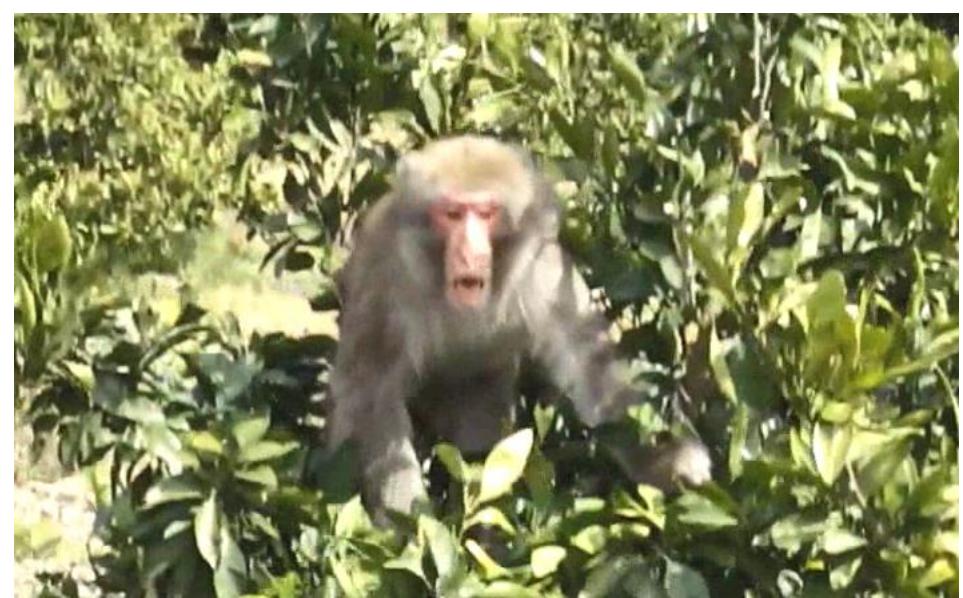
- 背中の毛を逆立てている
- 鼻や蹄で土をかき起こす
- 牙(きば)を「カチカチ」鳴らす
- 「ブホブホ」うなり声をあげる
- 頭を上下させ威嚇する など



興奮して背中の毛を逆立てたイノシシ

【興奮したニホンザルの行動例】

- 牙を剥きだして威嚇してくる
- ギャーギャーと吠え声をあげる
- 木を揺さぶる
- 身を乗り出してくる
- 鋭い視線でにらみつけてくる など



身を乗り出し威嚇するニホンザル

現場の安全を確保する(人の管理)

野生鳥獣が市街地に出没すると、見物人が多く集まることがあります。人の数が多いほど事故の発生確率は高くなるので、警察などと協力して近隣住民には不要不急の外出を控えるよう周知するとともに、現場周辺の人払いを行いましょう。

特に、見物客がやりがちな以下の行為は、イノシシやニホンザルを興奮させる恐れが高いので、速やかに制止しましょう。

【イノシシやニホンザルを興奮させる行為の例】

- 追い立てたり、大きな声を出す
- 背中を見せて逃げたり、急に走り出す
- 石を投げたり、棒で叩く
- 近づいて写真を撮る など

現場の安全を確保する(イノシシの管理)

出没個体が交通量の多い道路や人通りの多い場所、商業施設、学校、病院などへ向かうと被害が拡大する恐れがあります。行かせたくない方角がある場合には、

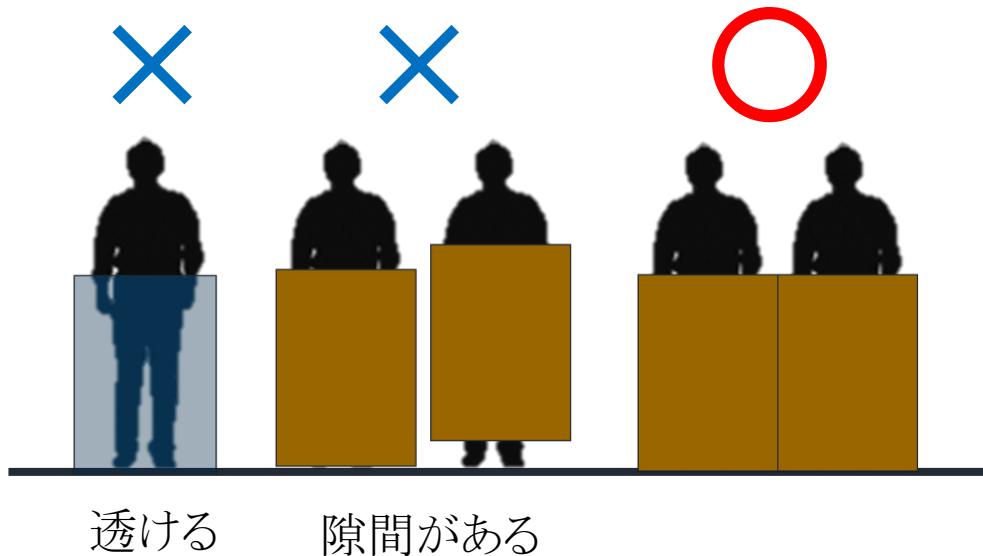
- イノシシの場合は、コンパネやブルーシートなどを利用して簡易の防護壁(目隠し)を作ることで、進行を抑制する効果があります。

<イノシシの習性を利用した追い払いや誘導の方法>

【盾や遮蔽シートの使い方】

イノシシは、見通しのきかない方向へ進むことを嫌うため、防護や誘導に使用する盾や遮蔽シートは、裏の景色が透けて見えないものを使用しましょう。

また、盾と盾、盾と地面の間に隙間ができると、隙間を潜り抜けて逃走を図るので、防護壁は隙間がないように配置することが重要です。



- ニホンザルの場合は、行かせたくない方角に人を集めただけでも一定の抑制効果が期待できます。

対応方針を決める

イノシシ・サルの出没個体の状態や周辺の環境を総合的に判断して、安全な場所へ追い払うべきか、その場で捕獲するのが適切か、対応方針を決めましょう。

なお、イノシシの場合は、危険が多いので、対応方針の決定に際しては、イノシシの生態や行動に詳しい駆除班や実施隊等の意見も参考に、周辺住民や作業者の安全確保を最優先に決断しましょう。

■市街地での出没時対応の基本的な考え方

【最優先事項】………… 人身事故の発生を防ぎ、事態を収束させること

【共通認識・優先事項】… ① いたずらにイノシシやニホンザルを興奮させないこと
② 無理に捕獲を試みず、「山」へ帰すことを優先すること

■捕獲を優先しない方が良い理由

野生動物による事故事例の多くは、無理に捕獲を試みたり、棒でたたく、石を投げる、犬が吠えるなど、市街地に出没した動物を極度に興奮させた状況で発生しています。

特に、興奮したイノシシは、執拗に人や犬に襲いかかってくる性質があるため、生命に危険が及ぶ事態に発展することが多い。

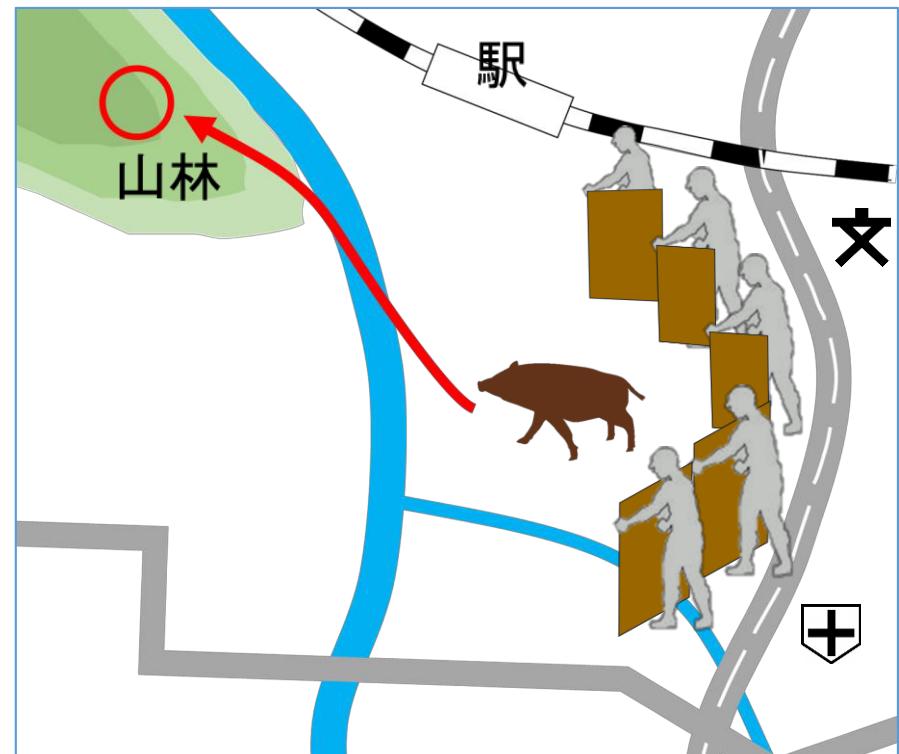
③ 追い払いや捕獲の実施

出没個体を決めた方角へ追い払う

イノシシやサルを追い払う場合、追い払いルート上の人払いを行い、それ以外の方向への移動を遮断するように人員を配置しましょう。無理に追い立てず、出没個体が自発的に移動するのを待つことが重要です。

ただし、イノシシを追い払う場合は、配置する人員に防具や盾などの装備品を持たせるようにしてください。

- 出没個体が誘導者や追跡者のいる方に進んだ場合は、あわてずに道を開け、出没個体の行きたい方向へ行かせましょう。
※無理に追い立てたり、進行方向に立ちはだかる行為は大変危険なので、絶対にしてはいけません。
- 出没個体の進行方向に住宅地や交通量の多い道路がある場合は、必要に応じて人払いや交通規制の措置をとってください。



出没個体を捕獲する

出没個体が負傷その他の理由によって動けない、もしくは動かない場合、あるいは周囲の状況によって追い払いができない場合は、捕獲の実行が可能か検討しましょう。

捕獲は、決して無理に実行せず、安全を確保しながら作業できると判断された場合にのみ実行してください。また、捕獲作業中、人や車両が現れたり、動物が過剰に興奮した場合には、ただちに作業を中止してください。

捕獲可能と判断するための条件

- 動物が負傷していたり、網などに絡まつていて動けない状態にある。
- 建物や水路内に閉じ込めてあり、容易には逃げられない状態にある。
- ウリボウなど、生後1年未満の小型の個体で、事故の恐れがない。
- 安全に保定できる距離まで近づくことができる。
- 捕獲網やさすまたなどの保定具や盾などの防具を用意できる。



井戸に落ちて身動きが取れなくなったイノシシ

捕獲の手続き・方法

- 捕獲する場合は、有害鳥獣捕獲許可の手続きが必要です。
- 通報の内容や現場の状況から、市町村鳥獣被害対策実施隊、駆除班等への出動依頼が必要と判断される場合は、速やかに市町村から依頼を行います。
- 緊急の場合であっても、少なくとも口頭により有害鳥獣捕獲許可(鳥獣保護管理法第9条)を得てください。
- 捕獲の方法は、盾での追い込み、捕獲檻、銃器、網などによる。

注1 なお、住宅集合地域等での銃猟は禁止されています。(鳥獣保護管理法第38条)

注2 警職法第4条を根拠に、安全等確保の措置として警察官がハンターに猟銃を使用して駆除するよう命じることは可能。(平成24年4月12日警察庁課長通知)

出没対応の際に、あると便利な所持品等リスト

【資機材】

<追い払い実施時>

- 防護盾・ヘルメット・手袋
- コンパネ・遮蔽シートなど(裏の景色が透けて見えないもの)

<捕獲実施時>

- 防護盾・ヘルメット・手袋
- コンパネ・遮蔽シートなど(裏の景色が透けて見えないもの)
- 保定具(捕獲ネット、さすまた、たも網、鼻くくり、足錠、ランチャーネット(サル)など)
- 保定用ロープ(伸縮性が低く強度のあるもの)
- はしご・脚立など(水路内に閉じ込めた動物を捕獲する際などにあると便利です)
- 止めさし用具
- シート・搬送用BOX(止めさし後の死体を運ぶのにあると便利です)

【装備品】

- 地図(地形や水路の位置などが詳しくわかるもの)
(追い払いの方角やルートの決定、進ませたくない方角の検討にあると便利です)
- 無線機(ヘッドセットがあると、両手が自由に使えるので便利です)
- 携帯電話
- 緊急連絡先メモ
- 応急処置セット

3 イノシシやニホンザルを出没させないために…

イノシシやニホンザルが市街地に出没する原因には、以下の2つがあります。

- ① 農作物や庭の果樹、生ゴミなどの食べ物につられての出没
 - ② 何かに追われて山から飛び出したり、海から泳ぎ着くような偶発的な出没
- ①を防ぐには、野生動物を餌付かせない取り組みが、②を防ぐには、発生頻度を下げるための取り組みが必要です。

① 野生動物を餌付かせないための取り組み

イノシシやニホンザルに食べ物を与えない！

学習能力の高いイノシシやニホンザルは、いつも同じ場所で食べ物にありつけることを覚えると、頻繁に出没し食べ物を求めるようになります。直接的な餌付けはもちろん、農作物を食べられたり、ゴミ捨て場を荒らされたりすることも、間接的な餌付け行為となるため、防がなくてはなりません。

【間接的な餌付けとなる行為の例】

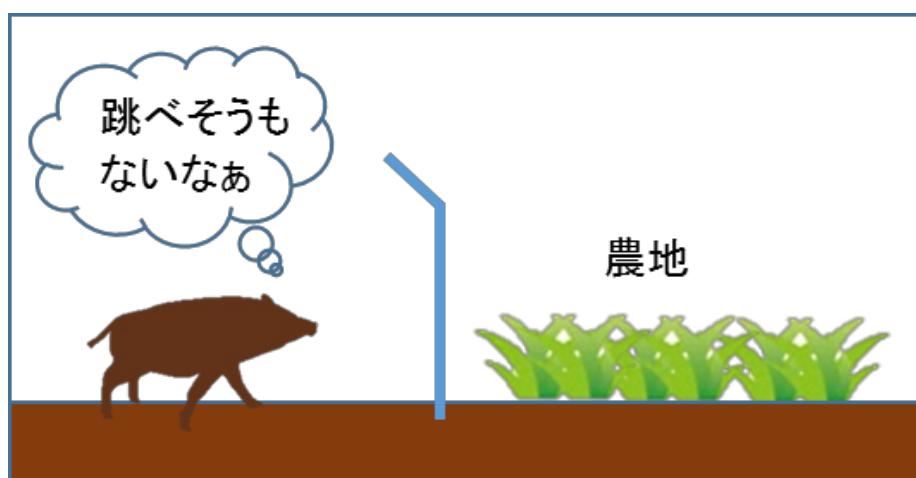
- ノラ猫やノラ犬、放し飼いのペットにエサを与える
- 囲いの無いゴミ捨て場に夜のうちに生ゴミを出す
- 不要な農作物を農地周辺に捨てる
- 柵をせずに農作物を育てる
- 収穫しなくなった柿や栗の木を放置する など



夜中にゴミ捨て場をあさるイノシシ
神戸市にて(松金知香氏提供)

農作物は柵などで防護する！

大切な農作物を守るには、防護柵の設置は不可欠です。効果的な柵の仕様や設置方法は、加害動物によって異なるので、動物の特性を知って適切に設置しましょう。



イノシシの侵入をワイヤーメッシュ柵で防ぐ上部を30cmくらい外側に折り返すと効果的！



ニホンザルの侵入を
金網柵と電気柵を組み合わせた複合柵で防ぐ

やぶや竹林を整備し、隠れる場所を作らない

イノシシやニホンザルは、本来、人前に身をさらすことを嫌う動物です。耕作放棄地や管理されていない竹林は、格好の潜み場になるので、定期的に整備して、動物にとって居心地の悪い環境にしておくことも重要です。



しっかりと管理された農地や空き地は、動物には居心地の悪い空間です。

② 野生動物の出没頻度を下げるための取り組み

捕獲によってイノシシやニホンザルの生息数を抑える！

繁殖力の強いイノシシやニホンザルは、放っておくとどんどん数を増やします。山の中に生息する動物の数が増えれば、市街地に出没する動物の数も増えるため、事故の発生確率も高まります。

偶発的な出没の発生確率を下げるためには、捕獲によって市街地の周辺に生息するイノシシやニホンザルの生息数を下げる対策が有効です。

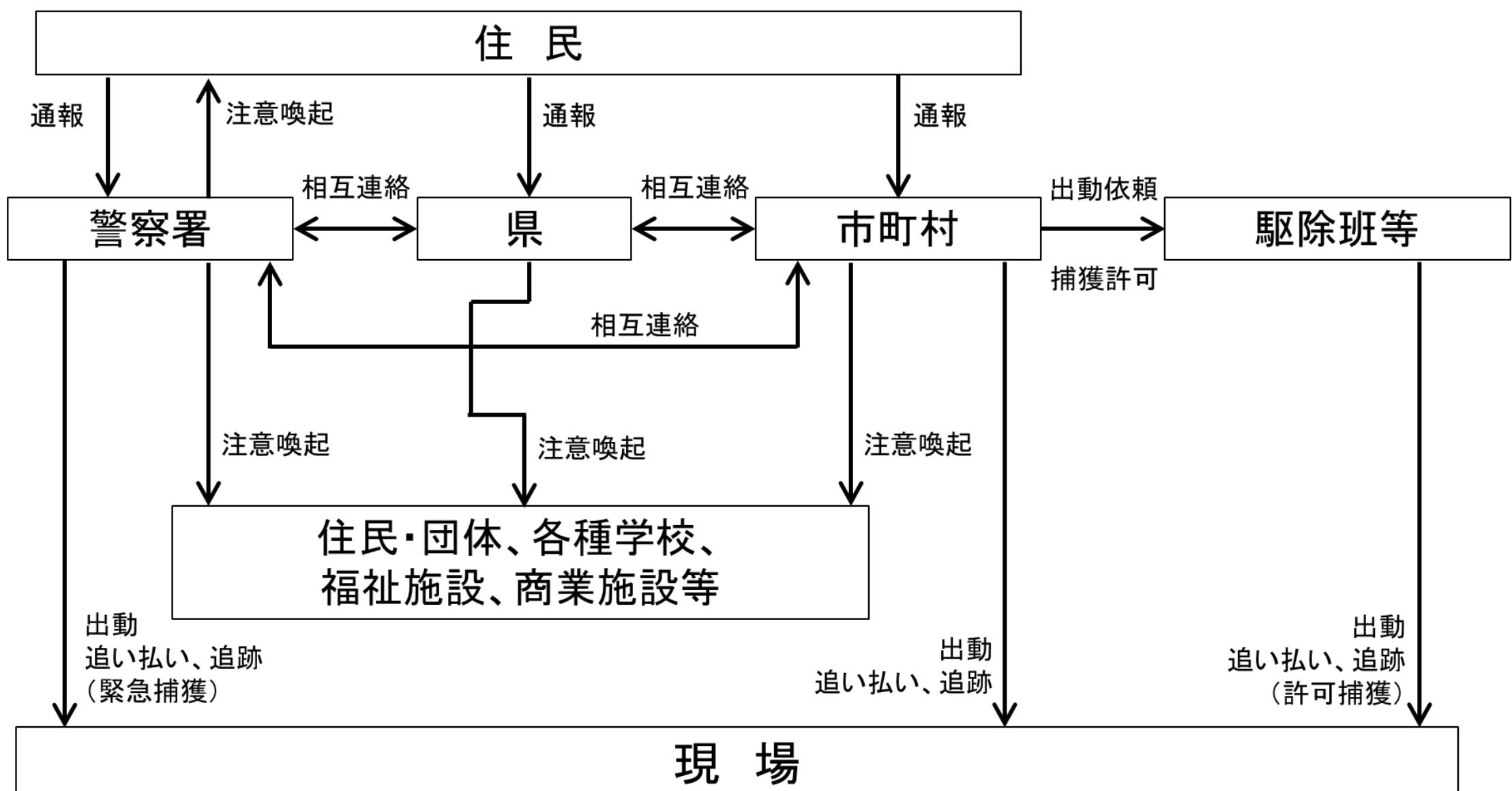


- 市街地周辺で捕獲を行う際は、自治会などを通じて、地域住民に捕獲場所や捕獲実施期間を周知するようにしましょう。
- わなの設置場所には、規制線を張ったり、注意喚起看板を掲示するなど、安全確保を徹底しましょう。
- 捕獲した動物を長く放置しておくと危険です。わな用電波発信機などを活用して、わなの作動状況を監視できるようにしておくと便利です。

4 市街地に出没した時の対応フロー図(例)

関係機関への速やかな情報提供と連携体制の構築を！

市街地の出没対応では、関係機関が連携して速やかに対応することが求められます。あらかじめ連絡体制を整備し、それぞれの機関の役割分担を明確にしておくことで、現場での迅速な対応が可能となり、被害の拡大や深刻化を防止することができます。



イノシシ・ニホンザル等市街地出没対応マニュアル

平成30年3月

岡山県環境文化部自然環境課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL.086-226-7310 FAX:086-224-7572

制作:株式会社野生鳥獣対策連携センター

